

視 察 報 告 書

報告者氏名：小林 伸行

委員会名：総務常任委員会

期 間：2022年11月8日(火)～11月10日(水)

視察都市等及び視察項目：

11月8日(火) 10:00～11:30

東京都世田谷区

若者政策について

11月9日(水) 10:00～11:30

長崎県長崎市

まちぶらプロジェクトについて

11月10日(水) 10:00～11:30

山口県山口市

中心商店街における地域福利増進事業

所 感 等：

●こんな委員会視察なら要らない。

11/8～11/11の行程で議会の総務常任委員会として視察に伺った。

私からは6点の項目について提案していたが、他の議員からも多くの提案があり、全員一致で正副委員長に一任した。なお、私の提案は採用されなかったが、それ自体には文句はない。

しかし、今になって振り返って思えば、正副委員長に一任したのは間違いだった。正副委員長の選んだ視察先が悪かったという意味ではない。視察先ではなく、視察に行く我々の意思決定プロセスと態度が悪かったという意味だ。自分も含めて。

一任して議論をしなかった結果、(1)何のために、(2)個人ではなく委員会として、(3)泊りがけで遠方に、視察をする必要があるのか？この点について合意形成ができていなかった。その結果、はっきり言って今回の視察はグダグダだった。視察を受け入れて下さった先方にも失礼だし、税金から視察費用を与えて下さった市民にも申し訳ない視察となってしまうと私は考えている。

●観光気分で視察に行くな。

ある視察先においては、視察を終えて先方を辞するやいなや「うちのまちには必要なし！」と言い切る議員さえいた。だったら、そもそも視察に行く必要がなかったのではないか。興味や関心がないだろうことは過去の質疑等の態度で察してはいたが、「なぜ自分は不要だと思ふような事業を、このまちでは実施しているのか？」という疑問を謙虚に持って自分の知識や考え方をいったん客体化しようとは考えないのだろうか。

我々は誰もが少数派でしかなく、突き詰めれば自分と政策や考え方が同じ人は世界中で唯一人、自分しかいない。なのに、「自分は多数派の一員だ」という共同幻想を持ち、自分の考えと違うものは少数派のたわ言と信じて切り捨てる人がいる。残念ながら、我が市議会にもいたわけだ。いずれにしても、先方にはわざわざ時間を割いて頂き、事前の調整や準備もして頂いて成立している視察だ。提案した議員と一緒にたに視察先をも一刀両断する不遜さを見ていると、「だったら最初から正副委員長に一任するなよ」と独りごちたくもなる。

さらに、長崎市においては、観光気分で視察している議員がいるのには参った。確かに、観光政策の観点から「まちぶらプロジェクト」を視察したわけなので、観光客の気持ちになって見てみることも必要だと思う。だが、長崎市のご担当者がわざわざ半日割いて下さって地声を張り上げて説明してくれているのに、それを聞かずに議員同士でおしゃべりして何がわかるというのか。私も思わず「観光に来てるんじゃないんだからさ！」と怒鳴ってしまつて先方から苦笑されたが、本当に市民代表として恥ずかしいと思う。

「なんだか、この人たちと一緒にいたくないな」という気持ちもあつて、私は先に切符だけもらつて途中の移動を別行動しながらオンライン研修を受けたりしていたところ、終わってから委員長と議長からお叱りを受けた。それについて、言い訳をするつもりはないし、和を乱したのは間違いないと思う。しかし、もっと本質的な話として、視察先では先方の話をきちんと聞くのが当たり前じゃないのだろうかとも思う。

●視察は、本当は必要だ。

ただでさえ、特に観光地の自治体では視察内容が目的ではなく旅行気分で来る議員への対応に忙しいなか時間を取られて苦々しく思っているケースも多く、視察の受入れを断られることも増えているのだ。こんなことをしていたら、また世間から「議員の視察なんか物見遊山だ」「だから海外や県外の視察など中止すべきだ」と言われて、本当に必要な視

察すらできなくなってしまう。私は、視察は大事だと考える人間だ。情報には価値がある。我々、横須賀市議会は市民に代わって、連結で3000億円以上の横須賀市の予算を最終決定する立場だ。

こういう言い方は誤解を生むかもしれないが、数十万円の視察で判断材料を得て数億円のお金を浮かせるなら安いものだ。たとえば、私は故山城議員・一柳元議員・藤野議員と4人で政務活動費を数万円ずつ出し合って勉強した内容を基に電力調達を見直すよう提案し、協力して年間4000万円の歳出削減につなげた経験がある。

あるいは、同じお金でも、より効果が出るよう活きたカネにするコツを知っていれば全然違ってくる。たとえば、指定管理者制度で運用しているソレイユの丘も、かつてはひどい金食い虫だったが、大阪城公園を委員会視察して「稼ぐ公共施設」のあり方について一定の認識を共通して持てたことで、その後の指定管理者選定の過程で大きな意味があった、と私は感じている。

視察は、足を運んで現地を見て担当者との生の意見交換をするからこそ、得られる情報量が違ったりする。たとえば、尼崎市の下水事業を視察した際に何故こんなに安く済むのか考えつつ道すがら街が平地であることを見て納得したり、施設を見て歩きながら担当者にそれとなく聞いたことでホンネをポロっと引き出せたということがある。

●委員会視察はこう改善しよう

いずれにしても、何のために視察があるのか、委員会視察があるのか、よく考えずに惰性で視察に行くということになる。「コロナも収まってきたし、やっと県外に視察に行かれるわ～」とばかりに喜び勇んで出かけたような軽薄さへの恥ずかしさを味わって帰ってきた。

ただし、文句を言うだけなら子供でもできる。今後は、委員会視察のあり方を見直すよう提案するつもりだ。

そもそも委員会視察は、議会としての政策づくりの参考とするために政策分野ごとの委員会で実施しているものなのだと考えている。ならば、従来の「各委員のその時点の関心事を挙げてその中から絞り込んで予算範囲の3日以内で3つぐらい行ってるよね、例年」という方式ではダメだ。回り始めた「政策形成サイクル」と連動させ、各委員が共通認識を持っている政策課題について、まず横須賀市の現状と他市の実践の差異を洗い出したうえで、視察の狙いや項目を議員間討議の中から論点を固め、そのうえで実施するべきだろう。

この観点では、我々は成功事例を持っている。中学校給食の導入に関

する特別委員会で視察を行った際のことだ。私が当初は予定になかった委員会視察を提案したところ、惰性ではなく全ての委員が「何のために、どんな件について、どういう視点で視察をすべきか、あるいは不要なのか」という議員間討議をしっかりと行って下さって、そのうえで市内の方式の異なる複数の小学校と西東京市を視察した。まず自らを知って、他者を知るから、学びも深くなる。こういう視察は有意義だ。視察から帰ってきた後の特別委員会でも、たびたび視察が引き合いに出された。

せっかくの委員会視察。市民のためにも実りあるものに変えたい。

11月8日(火)東京都世田谷区 若者政策について

東京都世田谷区には、「若者政策について」という主題で、「希望丘青少年交流センター」という施設を見ながら説明を頂いた。

本市の議会局による概要説明は次のとおりだ。

世田谷区では平成 25 年に若者支援担当課（現子ども・若者支援課 R03 年から）を創設し、中高生から 39 歳までの若者を支援の対象としている。その理由として、中高生、大学生、あるいは社会人の若者たちについて行政との接点が薄いことをあげている。出産のときから小中学校までは比較的、行政との関係はあるが、高校以降は直接のつながりができない時期が長く続き、20 代も含めてその間空白ができる。その一方、平成 20 年のリーマンショック以降、就職などにおいて若者は苦しい状況に陥っている。その支援を行うため、中高生、大学生、あるいは社会人という若者の表現の場所、活動の場所を作り行政とのつながりを作るという政策を行っている。

世田谷区では若者支援として以下の事業を実施している。子ども・若者支援の政策は、現区長の 1 期目からの政策であり、東京 23 区の中でも先進的な取り組みを行っている。

- ・引きこもり支援…メルクマールセタがやなどの施設を運営し、支援を行っている。

- ・児童養護施設等を巣立つ若者の支援…平成 28 年度に児童相談所を開設し、その支援に力を入れている。

- ・居場所(アップス・たからばこ・あいりす等)…たからばこ・あいりすは大学と協定を結び、大学、学生を運営主体としている。(たからばこ＝日本大学、あいりす＝昭和女子大学)

- ・Cheer! わかものライフガイド…区の若者政策や事業サービスを冊子にまとめる
- ・若者支援シンポジウム…支援者団体のネットワークづくり、若者とのつながりを作るため平成 25 年度より実施。

- ・「ねつせた!」若者による情報発信プロジェクト…平成 28 年より開始。子ども・青少年協議会におけるモデル事業として始まる。若者を主体としメンバーを入れ替えつつ、継続している。現在 9 期目のメンバーが実施中。

私の考えでは、本市に欠けている若者政策は大きく 3 つある。

1. 居場所・サードプレイス
2. 社会参画/市民参加
3. 公民教育

この 3 つは、必ずしも別々ではなく関連し合っており、今回視察した世田谷区の施設のように一つの施設で 3 つの事業目的のいずれも満たせる事業もあるだろう。

●1. 居場所・サードプレイス

この観点では、過去に視察した施設で言うと「武蔵野プレイス」の地下2階のティーンズスタジオ(20歳以上は出禁)や、「パピオス明石」5F、新城市の駅前施設を高校生のアイデアでリノベーションした施設などが該当する。今回の世田谷区「希望丘青少年交流センター」を含め、横須賀市にはないものの必要な機能だと感じた。少なくとも誰かのように「うちのまちには、必要なし!」と切り捨てるようなことじゃないだろう。

とりわけ、中高生ほど「第三の場所」が重要な意味を持つ世代もない。小学生ぐらいまでは大人が与えたお仕着せの場所でもまだ満足できる。だが、十代ともなれば大人の干渉を受けず、しかし安全で心理的安全性も保たれ、安価に、自主管理で過ごせる場所の中で、社会性や自分の特性に気付いて成長していくものだ。私が田舎町の高校生だった頃は、周囲に家もない広い公園で夜にギターや太鼓を持ち寄って友達と駄弁っていたものだが、横須賀市のような都会にはそんな「隙間の場所」はなかなかない。健全な空間で、自由にバンドやったりダンスやったり創作したり何もしなかつたりできれば、面白い大人に育つと思う。

●2. 社会参画/市民参加

この観点では、過去に私は岐阜県可児市議会による高校生向けの「地域課題検討会」と、愛知県新城市長による「若者議会」の取り組みについて視察に伺ったことがある。私は視察したことがないが、鯖江市長による「JK課」の取り組みと並んで、この3件は日本で最も有名であり、実績も出し、評価を受けている取り組みと言っていだろう。

ただし、この3件とも「選ばれた人向け」の若者の社会参画政策である。可児市議会であれば市内に所在する高校の生徒のみで、他市の高校に通う生徒は対象ではない。新城市と鯖江市の取り組みは、いずれも手を挙げて選ばれた高校生や若者が対象となっている。もちろん、彼らの提言や活動によって生み出されたサービスの恩恵は市内在住・在学の他の若者にも及ぶし、一定の「あー、若者でも声挙げれば色々変えられるんだ!」感は伝播するかもしれないが、それは限定的だろう。やはり、市内の全ての若者を対象とした一般的な事業として社会参画/市民参加の機会を創るとすれば、第一には生徒会における学生自治だし、他には若者向けの施設の自主管理、イベントの自主制作などではないか。

このあたりの感覚は、いかに「子どもの権利を守る条例」をつくった

ところで、ロジャー・ハート氏の「参画のはしご」(The Ladder of Participation)を登れないのが横須賀市かもしれない。

本市においては、中学校がガンだ。中学校教師の質が悪い。過去に中学校が荒れた時代があったらしく、その時に管理的な文化が染みついたようだ。私なんかは、田舎の管理的な公立中学校で成績は学年一番だったが、校則等を笠に着て教師が抑圧してくるから反発して毎日のように殴られていた。思春期というのはそういう側面がある。管理するから反発するのだ。制服を押し付けるから、短ランやボンタンを着るわけだ。古いけど。その時代の空気を、横須賀市は今も引きずっている。時代は我々の昭和から既に平成を経て令和になったのに、教師の脳味噌がアップデートされていないようだ。というか、教師と一括りにするのは失礼な話で、運動部活動の指導が大好きな中体連の中心メンバーと彼らによって牛耳られた校長会の頭まで筋肉になった仲間意識が、おそらくは本市の「子どもの参画」の足を引っ張っている。「小林に何がわかるのか？」と言われるかもしれないが、私は過去3回の「へんな校則ランキング」を通して、学校からの苦情を受けたり前近代的で人権無視の校則を実際に読み込んだりしているので、見えてくるものがある。

この方々に、徹底的に人権教育を施すことが本市における根治治療だろう。しかし、変化には時間がかかる。だからこそ、「武蔵野プレイス」や今回の世田谷区「希望丘青少年交流センター」のような施設の自主管理の機会を市長部局で提供することが一つの突破口になると思われる。

世田谷区の施設の受託者は民間事業者で、説明してくれた責任者の方は元は青山の「こどもの城」の管理者として務めた方だそう。質疑応答や道すがらの説明を聞いていても、このあたりの感覚はきっちりお持ちであることが伺えた。市役所はどうしても管理的になりがちなので、若者政策の分野では民間連携は重要だし、その際にはこういうモノのわかった方々に依頼することが重要だと感じた。

●3. 公民教育

この観点では、長野県松本工業高等学校が、活きた公民の授業に力を入れて評価されている。授業の中で、高校生が自分たちの要望を陳情として書き出し、議会に提案してそれが通ったことは全国的に有名だ。おそらく全国初となる小学生からの陳情をはねつけてしまった横須賀市議会とは大違いで松本市議会は懐が広いようであり、その辺りも高校生に成功体験感を与えたであろうことは想像に難くない。

ただし、このような授業としての公民教育以外にも、可児市議会や新

城市のように若者の社会参加を促し、若者の声で実際にまちの施設やルールを変更していくこともまた、活きた公民教育たり得ると思われる。

本市は、どちらもできていない。だったら、両にらみでやるべきだと思う。

●若者の「福祉」をどうするか？

さて、本市に欠けているものとして以上3つの分野を挙げた。違う視点として、本市に欠けているわけではないが世田谷区とは対応方法が違うものが、(狭義の)福祉だ。つまり、困っている若者への福祉サービスである。見ていると、世田谷区の若者政策には福祉の視点を強く感じる。

かつて一億総中流と言われた頃は、若者はそんなに困っていなかった。というより、若者の困窮はそれほど可視化されてこなかった。ところが、日本の没落と格差社会の進展によって、大人の貧困がかなり可視化され、近年ではシングルマザーや子どもの貧困が可視化されるようになってきた。そして、若者の困窮が徐々に取り上げられるようになってきた。また、かつては「普通はこういうもの」という共同幻想があったので、誰も彼もがそれに合わせようとしたが、今は多様性の時代となって差異も顕在化してきた。格差社会と表裏一体かもしれない。引きこもり、ワーキングプア、ブラックバイト、奨学金という名の教育ローン、体験や教育機会の格差など様々な困窮が複合的に若者たちを取り巻いている。

この問題については、私には迷いがある。生活福祉・高齢者福祉・障害福祉・児童福祉等と同様に「若者福祉」という分野を立てて世田谷区のように対応すべきだろうか？あるいは、個々のケースに応じて既存の福祉分野に当てはめ、親からの暴力であれば児童福祉、進学費用の工面の問題であれば生活福祉、という対応のままでいいだろうか？

いずれにしても、対応する体制のあり方については後回しでいいのではないか。まず必要なのは、実際には困っているのに声を上げることができずにいる若者へのアウトリーチだと思う。世田谷区の各種施設においても、普通に「第三の場所」として来ている若者との何気ない会話の中から抱えている問題に気付くことが多いようだ。

「1.居場所・サードプレイス」の中で若者の声を拾い、「2.社会参画/市民参加」の過程で若者に声を上げることがを伝え、「3.公民教育」を通して福祉社会である日本の仕組みを教えること。これが、近道なき若者へのアウトリーチではないかと今は考えている。

11月9日(水)長崎県長崎市 まちぶらプロジェクトについて

長崎市には、「まちぶらプロジェクトについて」という主題で、実際に長崎のまちをブラブラ歩きながらご説明を頂いた。

なお、長崎市としては「まちぶらプロジェクト」を都市計画・交通・観光・商業を含めた複合的政策として実施しているそうだが、我々は今回、観光政策の観点からの視察としたとのこと。「とのこと」と言ったのは、自分が希望したわけではなく、前述の通り正副委員長に一任したからだ。

本市の議会局による概要説明は次のとおりだ。

長崎市は

- ①西九州新幹線の開業（本年9月23日）、
- ②長崎駅の整備（駅舎の完成は2020年3月28日、全面開業は2023年秋予定）
- ③大規模MICE会場のオープン（出島メッセ長崎2021年11月）
- ④新市庁舎の供用開始（2023年1月4日予定）

があり、「100年にいちどの長崎」と題して変化の時を迎えている。

それらの動きの中でこの「まちぶらプロジェクト」は、長崎駅周辺が「陸の玄関口」として、国際船受け入れ拡大に伴い長崎港松が枝周辺が「海の玄関口」として、さらなる発展が見込まれる中で、それぞれの活性化だけではなく歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」を計画的に賑わいの再生を図るものである。

それぞれがバラバラの活性化をはかるのではなく、「まちなかの軸」を設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて整備を進めている。また、行政によるハード整備だけでなく、「まちぶらプロジェクト認定事業」等を用いて、地域力によるまちづくりも核とし、ソフト施策も進めている。

●何のために視察に来たのか最後までわかりませんでした。

正直に告白するが、事前に上記の概要説明を読んでも実際にお邪魔してお話を伺っても、何のために視察に伺ったのか、よくわからなかった。やはり、視察先の選定において議員間討議をしてこなかったのが「本市の何の参考とするために何をどんな視点で視察するのか？」という意図が絞れなかった。

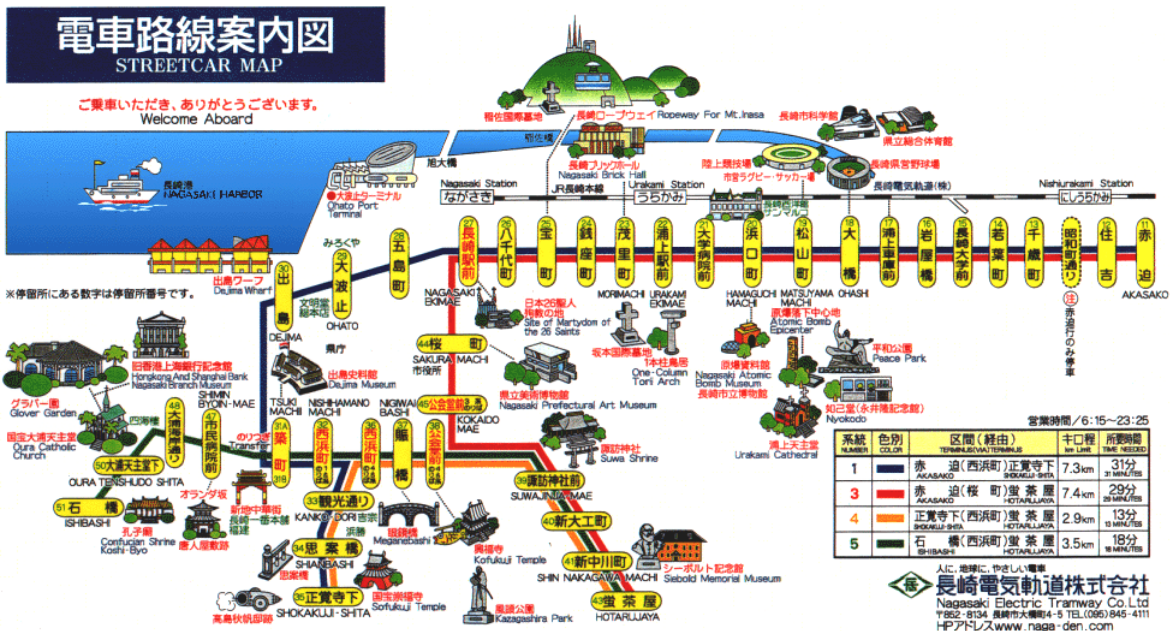
観光の観点の視察ということは、本市の近代史を軸としたルートミュージアムの参考にしようという話だったのだろうか？ しかし、ルートミュージアムとはだいぶ毛色が違う。お話を伺っていると、むしろ都市

計画的な都市軸に問題意識があるようだった。そもそも「まちぶらプロジェクト」の副題は「長崎市中心市街地活性化基本計画」だ。

●中心市街地の衰退の問題ではないか？

私の見立てではこうだ。長崎市も、交通結節点である駅と中心市街地が離れているタイプの街だ。長崎駅から中心と思われる南側の出島や新地までは歩いて20分はかかる。この他に、港町なので長崎港も交通結節点となるが、そちらは出島や新地のさらに南側でやはり歩いて20分はかかる。こうした中で、長崎駅前と長崎港の周辺は一定の再開発がなされる予定であり、中心市街地がかなり打撃を受けることが予想されるのだろう。よくある話だ。

近隣だと横浜市が同様の問題に頭を悩ませてきた。中心市街地だった関内と東海道線敷設の都合でかなり北側に設置された横浜駅に分かれてしまった都市軸をつなげようとして、みなとみらいの開発・市営地下鉄の敷設・LRTの検討→連結バスの運行といった施策を打ってきた。とはいえ、横浜は今なお大いに発展しているので、関内が横浜駅のせいで寂れるほどのことはなかった。関内・横浜駅・みなとみらいが交通結節点強化もされて、それぞれの個性を持った栄えかたをして、万々歳なのではないか。



さて、長崎市だが、歩いて回れるまちにしようと考えているようだが、ちょっと距離が離れすぎているのではないかな？ もちろん、長崎市だって一度に計画地全体を歩いてもらおうという話ではない。拠点間の移動を歩きでも楽に楽しくできるようにすることで回遊性を高めようと

しているのだろう。そのために、案内表示・休憩場所・トイレなどを整備し、目で楽しむソフト面の工夫もしているわけだ。これらは大事なことだと思う。だが、併せて公共交通も調整したほうがいいだろう。幸い、長崎市には路面電車がある。市との資本関係はないようだが、上下分離などで市がインフラ整備をすることで政策誘導することはできるだろう。

まず、長崎駅と路面電車駅の距離が遠すぎる。岡山駅のように乗り入れないとダメだろう。また、長崎港もつなげたほうがいい。そして、この2カ所と中心市街地は富山市を参考に環状線化を検討してもいいのではないか。このあたりは、長崎市も既にお考えのことかもしれない。

●横須賀市も、やっぱり公共交通を考えたほうがいいのではないか？

というわけで、都市軸の話は都市計画の地図の上に太い線を書き込むだけでは実現しない。ハードの道路・鉄道とソフトの公共交通をきちんと整備しないと画に描いた餅になると思う。また、長崎市に伺って、案内表示・休憩場所・トイレなどの設備も重要なことに気付かされた。

そして、本市ではどうだろうか？ 平成町を埋め立て、元の予定と違って工場ではなくマンションや商業施設を立地したが、おかげですっかり郊外型のまちになってしまった。また、汐入・横須賀駅と横須賀中央駅と小川町が離れていて、この回遊性も乏しい。この点については、私はポートマーケットを結ぶバスを無償の循環バスに転換したほうが良いと考えてきたし、あるいは路面電車を走らせてもいいと考えてきた。なお、これらの公共交通整備で観光面でもルートミュージアムの移動手段の問題も大きく解消できる。ちなみに、マボチヨクの1万メートル・プロムナードへのアートやトイレの整備事業については、あそこは別に拠点と拠点を結ぶ軸という話ではないので、今回のとは文脈が違うと思う。

総務常任委員会ではなく都市整備常任委員会で視察に伺ったほうが良かった案件だと思うが、以上が私の所感だ。観光政策という元々の視察の狙いとは大きく外れるが、より長崎市の取り組みを本市に引き付けて学んだとは思っている。

11月10日(木)山口県山口市 中心商店街における地域福利増進事業

山口市には「中心商店街における地域福利増進事業」という主題で、市役所にてご説明を頂いた。

本市の議会局による概要説明は次のとおりだ。

山口市では、中心商店街における整備事業において、所有者不明土地の有効活用が課題となっており、平成30年に成立した「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の活用を含め、その解決に取り組んでいる。又、国土交通省の「所有者不明土地法の円滑な運用に向けた先進事例構築推進調査」に令和2年度採択され、その事例を共有している。

○所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法について

・所有者不明土地の増加に伴い、公共事業の推進等の様々な場面において、所有者の特定等のため多大なコストを要し、円滑な事業実施への大きな支障となっていることを背景として立法。

①これまで利用できなかった所有者がわからない土地を地域のための事業（地域福利増進事業）に利用できるようにするもの。

②所有者の探索において、市町村長等に土地所有者に関する情報（住民票、固定資産課税台帳等の情報）の提供を請求することができる。

③都道府県知事の裁定を受けることで、期限を設けて所有者不明土地を使用できる。

・令和4年の改正によって、対象事業に災害対策関連施設や再生エネルギー施設の整備に関する事業を追加、また災害発生防止のため、市町村長等による代執行制度等を創設している。

○事業概要

山口市では、平成25年に住宅市街地総合整備事業を進める中で、所有者不明土地の存在が判明、同法の地域福利増進事業の活用検討を開始している。同法に基づく調査により、法定相続人を把握している。把握した法定相続人に対し、土地所有者であることの確認作業を行い、その結果、全員の所在が明らかとなり、地域福利増進事業における所有者不明土地には該当しないことが明らかになった。

現在、権原100%取得をするため、法定相続人に対し、寄付依頼を行っている。また持ち分過半数以上取得したタイミングで共有物の「管理」として施工するか、権原を100%取得後に行うか検討を行っている。

●土地は誰のものか？

このテーマは、「土地は誰のものか？」ということに行きつくのかも

しれない。これが共産主義陣営ならば土地は国のものだが、日本のような資本主義陣営は私有財産制なので、土地は所有者のものである。

しかし、完全にアナーキーにしてしまうと「万人の万人に対する闘争」となってしまいますので、一定の政府の関与は必要だ。だから、土地には用途地域などで様々な利用制限を付けている。加えて、土地には固定資産税や相続税などをかけ、土地の寡占や死蔵が起こらない工夫もしているわけだ。また、道路や公園のような共有地も設けている。共有地には、国有地や市有地のほか、地域の人々の入会地もある。

ところで、土地の所有者が亡くなると、その親族が法定相続人になるが、誰が相続するかを決めて土地を登記し直すことをやらないまま放置されると法定相続人はネズミ算的に増えていく。こうなると、その増え続けるネズミたちを追いかけるには時間もコストもかかるため、価値の低い「負動産」は放置されてどうにもならなくなる。ただし、市街地の一等地などであれば時間やコストをかけてでも所有者を明らかにして土地を活用する価値がある。

ところで、土地は私有財産であると言っても、やはり公共財の側面も大きい。まちの中心部の土地を放置されるとみんなが迷惑する。そこで、今回の所有者不明土地法の改正などが講じられた。とまあ、こういうわけだろう。そして、「所有者がわからない私有地であっても、都道府県がちゃんとチェックしたうえで 10 年限定でみんなに役立つことに使うのは OK にしようね」という「地域福利増進事業」という枠組みが生まれたらしい。

で、山口市は中心市街地の所有者不明土地をこの「地域福利増進事業」で活用しようとした。手始めに、所有者を調べたところ優秀な職員が全ての所有者を突き止めてしまったので、もはや所有者不明土地ではなくなり「地域福利増進事業」には該当しないことになった、というのが今回のオチだ。

●外部委託ではなく内製化が安いのではないか

では、今回の視察はムダだったのだろうか？ 私はそうは思わない。私が得た洞察は次のようなものだ。

法定相続人を追いかけるために弁護士や司法書士に依頼をすると高つく。山口市では基本的に市職員が辿ったらしい。もちろん、市職員も時間がかかって人件費はかさむが、知見を重ねれば専門性と能率は上がっていくはずだ。

ちなみに、本市ではどうしているのかを、必ず毎年賦課している固定

資産税の担当である資産税課に聞いた。死亡などで所有者が変わった場合には、本市でも市職員がすぐ追いかけているとのこと。こうして普段から処理しているおかげで、横須賀市内には所有者が存在せず固定資産税を課税できない「課税保留」のケースは12月現在で200件未滿らしい。

こうやって所有者不明土地を生まない未然防止の努力を重ねたうえで、それでも発生してしまった場合にも、市役所内部の弁護士などを活用すれば外部委託するより安くつく。市役所であれば、住民基本台帳システムや固定資産課税台帳システムも使える。職権も与えられている。

今回の視察の最大の持ち帰りは所有者不明土地の調査の「内製化」だと考えている。

以上